

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 7月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高(千円)	6,148,261	8,034,169	15,834,070
経常利益又は経常損失() (千円)	217,587	310,868	251,464
四半期純損失()又は当期純利 益(千円)	207,300	225,709	187,393
持分法を適用した場合の投資損失 ()又は投資利益(千円)	23,267	456	4,875
資本金(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数(千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額(千円)	2,114,602	2,267,444	2,536,369
総資産額(千円)	13,534,547	15,301,122	12,301,791
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額(円)	15.98	17.39	14.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当金(円)	-	-	5
自己資本比率(%)	15.6	14.8	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	85,094	921,458	2,951
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,143	179,566	44,882
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	622,704	645,989	496,822
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,514,748	1,948,507	560,626

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.26	3.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりませ
ん。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの効果もあり円安が進行し、輸出企業を中心に企業収益が改善し株価が上昇、個人消費も持ち直しの傾向にあるなど景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら4月以降の消費税増税などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設・不動産業界におきましては、住宅取得支援策や低金利を背景に新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。一方で建設労働者不足に伴う労務費の高騰や資材価格の上昇等、取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

また、介護業界におきましては、政府の社会保障制度改革会議において、現行一律1割負担からの介護保険自己負担割合の見直し、特別養護老人ホームの入居要件の厳格化、介護度が軽い「要支援者」に対する予防給付の地域支援事業への移行など業界全体に影響が予想される提言がなされ、平成27年度以降の実施に向け検討が進められています。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第2四半期累計期間における業績は、売上高は80億34百万円（前年同期比30.7%増）、営業損失は2億36百万円（前年同期は営業損失1億37百万円）、経常損失は3億10百万円（前年同期は経常損失2億17百万円）、四半期純損失は2億25百万円（前年同期は四半期純損失2億7百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

建設事業

建設部門では、比較的採算が予想された大型物件に対し、工事採算向上に努力いたしましたが、労務費・資材高騰により、利益面において計画を下回りました。

戸建住宅部門では、消費税増税前の駆け込み需要の反動が若干見られ、受注は微減となりましたが、完工利益についてはコストダウン等の取り組みにより計画を上回りました。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は42億8百万円（前年同期比61.9%増）、営業損失は1億10百万円（前年同期は営業損失63百万円）となりました。

建物管理事業

建物管理部門において工事関係の売上が順調に伸びたことに加え、一括借上げ物件の空室率減少を主因とした賃貸事業の収支の大幅な改善、継続的な固定費の圧縮により、売上・営業利益ともに、第1四半期から大幅に改善いたしました。一方で、賃料水準については引き続き低迷しており、入居率を維持していくことが下半期の最大の課題となります。

以上の結果、当事業の売上高は18億44百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は1億14百万円（前年同期比54.8%増）となりました。

不動産販売事業

戸建分譲事業である、横浜市港北区の「ヒルタウン横浜小机」は第4期の造成中であり、販売は第3期の6区画のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は2億53百万円（前年同期比77.6%増）営業利益は29百万円（前年同期比301.5%増）となりました。

介護事業

介護部門では、既存のグループホームと介護付有料老人ホーム10施設の稼働率は93%で安定的に推移しております。一方、11月に新設した「住宅型有料老人ホーム フローレンスケア溝の口/80室」の開設費用が先行していることに加え、入居実績が当初入居計画を下回っており、厳しいスタートとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は17億27百万円（前年同期比3.3%減）、営業損失は53百万円（前年同期は営業利益79百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、153億1百万円(前事業年度末残高123億1百万円)となり29億99百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が14億66百万円増加し、未成工事支出金が12億37百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、130億33百万円(前事業年度末残高97億65百万円)となり32億68百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が20億74百万円増加、短期借入金が10億30百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、22億67百万円(前事業年度末残高25億36百万円)となり2億68百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金同等物は19億48百万円(前第2四半期累計期間は15億14百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、9億21百万円のプラス(前第2四半期累計期間は85百万円マイナス)となりました。主な増加要因は未成工事受入金が20億74百万円増加したことにあり、主な減少要因は未成工事支出金が12億37百万円増加したことにあります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1億79百万円マイナス(前第2四半期累計期間は1億28百万円マイナス)となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出1億34百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億45百万円プラス(前第2四半期累計期間は6億22百万円プラス)となりました。主な増加要因は短期借入れによる収入10億30百万円であり、主な減少要因は長期借入の返済による支出6億25百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	13,312,200	13,312,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		13,312,200		867,500		549,500

(6)【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目32番地28	7,121	53.49
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	398	2.99
工藤隆司	神奈川県横浜市都筑区	397	2.98
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	391	2.93
工藤次郎	神奈川県横浜市青葉区	370	2.78
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目33-10	339	2.54
八重沢知正	神奈川県横浜市青葉区	269	2.02
九島健二	東京都目黒区	155	1.16
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町2丁目5-1	140	1.05
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	124	0.93
計	-	9,705	72.91

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,000		権利内容に何ら限定 のない当社におけ る 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,920,000	12,920	同上
単元未満株式	普通株式 53,200		同上
発行済株式総数	13,312,200		
総株主の議決権		12,920	

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式160株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	339,000		339,000	2.55
計		339,000		339,000	2.55

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,220,760	2,687,419
受取手形・完成工事未収入金等	970,822	795,694
未成工事支出金	1,585,497	2,822,583
不動産事業支出金	562,778	256,182
貯蔵品	31,712	31,612
その他	788,322	1,506,912
貸倒引当金	13,824	11,731
流動資産合計	5,146,070	8,088,674
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,019,117	1,042,359
有形固定資産合計	2,528,462	2,551,704
無形固定資産		
投資その他の資産	185,390	154,440
差入保証金	3,468,476	3,503,741
その他	1,075,467	1,108,561
貸倒引当金	102,075	105,998
投資その他の資産合計	4,441,868	4,506,304
固定資産合計	7,155,721	7,212,448
資産合計	12,301,791	15,301,122
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,105,848	989,779
短期借入金	800,000	1,830,000
1年内返済予定の長期借入金	990,460	1,004,964
1年内償還予定の社債	57,600	57,600
未払法人税等	70,212	12,187
未成工事受入金	1,233,317	3,307,401
完成工事補償引当金	87,252	92,081
工事損失引当金	-	1,647
その他	722,070	1,339,788
流動負債合計	5,066,761	8,635,449
固定負債		
社債	126,400	97,600
長期借入金	2,718,840	2,414,055
長期預り保証金	1,735,472	1,758,696
退職給付引当金	58,342	56,315
その他	59,606	71,560
固定負債合計	4,698,660	4,398,228
負債合計	9,765,422	13,033,677

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,165,545	874,968
自己株式	87,373	87,436
株主資本合計	2,495,171	2,204,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,198	62,912
評価・換算差額等合計	41,198	62,912
純資産合計	2,536,369	2,267,444
負債純資産合計	12,301,791	15,301,122

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高		
完成工事高	² 2,860,621	² 4,681,840
不動産事業等売上高	1,501,304	1,625,180
介護事業売上高	1,786,335	1,727,148
売上高合計	6,148,261	8,034,169
売上原価		
完成工事原価	2,527,164	4,334,826
不動産事業等売上原価	1,377,277	1,476,163
介護事業売上原価	1,581,567	1,635,295
売上原価合計	5,486,009	7,446,285
売上総利益		
完成工事総利益	333,457	347,014
不動産事業等総利益	124,026	149,017
介護事業総利益	204,767	91,852
売上総利益合計	662,251	587,884
販売費及び一般管理費	¹ 799,628	¹ 824,233
営業損失 ()	137,376	236,349
営業外収益		
受取利息	6,312	5,646
受取配当金	4,321	4,485
助成金収入	741	1,944
その他	3,338	3,390
営業外収益合計	14,714	15,466
営業外費用		
支払利息	87,686	76,545
その他	7,239	13,440
営業外費用合計	94,925	89,985
経常損失 ()	217,587	310,868
税引前四半期純損失 ()	217,587	310,868
法人税、住民税及び事業税	3,640	7,061
法人税等調整額	13,927	92,220
法人税等合計	10,287	85,159
四半期純損失 ()	207,300	225,709

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	217,587	310,868
減価償却費	76,462	72,829
貸倒引当金の増減額(は減少)	641	1,830
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	1,647
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,515	2,026
受取利息及び受取配当金	10,633	10,131
支払利息	87,686	76,545
売上債権の増減額(は増加)	16,503	173,037
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	603	4,828
未成工事支出金の増減額(は増加)	626,778	1,237,085
不動産事業支出金の増減額(は増加)	269,095	306,595
仕入債務の増減額(は減少)	122,684	116,069
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,139,310	2,074,084
不動産事業受入金の増減額(は減少)	22,725	4,500
その他	73,991	14,877
小計	21,646	1,045,595
利息及び配当金の受取額	6,370	6,268
利息の支払額	97,510	75,931
法人税等の支払額	15,600	54,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,094	921,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	56,000
定期預金の預入による支出	125,781	134,777
有形固定資産の取得による支出	46,814	54,512
投資有価証券の取得による支出	2	3
長期貸付金の回収による収入	921	781
その他	43,532	47,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,143	179,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	476,600	1,030,000
長期借入れによる収入	750,000	335,000
長期借入金の返済による支出	460,080	625,281
社債の償還による支出	78,800	28,800
自己株式の取得による支出	141	62
配当金の支払額	64,874	64,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	622,704	645,989
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,466	1,387,881
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,282	560,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,514,748	1,948,507

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度 (平成25年 6 月30日現在)

当社は金融機関 3 社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年 2 月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在518,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

() 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年 6 月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

() 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき 2 期 (但し、中間期は含まない。) 連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年 3 月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在299,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 () から () が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の () から () に定めるいずれか 1 項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日 (当該日を含む。) から、翌年の年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日 (当該日を含む。) までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」 = 原契約の「利率」 + (抵触項目数 × 0.2%)

元本の返済

財務制限条項の () から () に定めるいずれかの同一項目に 2 期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日 (当該日を含む。) から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に 1.67 を乗じた金額に変更するものとする。

() 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成 23 年 6 月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

() 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

() 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値 = 総有利子負債額 ÷ キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金 (但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債 (新株予約権付社債含む。) の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形 (割引・裏書譲渡手形を除く。) + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形 (設備支払手形を除く。) - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金

(但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

当第2四半期会計期間(平成25年12月31日現在)

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在499,500千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

()連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

()連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在166,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ (抵触項目数×0.2%)

元本の返済

財務制限条項の()から()に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日(当該日を含む。)から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

()借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

()借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

()借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値 = 総有利子負債額 ÷ キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金(但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債(新株予約権付社債含む。)の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形(割引・裏書譲渡手形を除く。) + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形(設備支払手形を除く。) - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金

(但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在135,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

()単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成24年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

()単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(四半期損益計算書関係)

1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
従業員給与手当	335,755千円	348,865千円
貸倒引当金繰入額	698	1,828

2 前第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
現金預金勘定	2,191,164千円	2,687,419千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	676,415	738,912
現金及び現金同等物	1,514,748	1,948,507

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,874	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,867	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	135,872	132,775
	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	23,267	456

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	2,600,335	1,618,930	142,660	1,786,335	6,148,261		6,148,261
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	2,600,335	1,618,930	142,660	1,786,335	6,148,261		6,148,261
セグメント利益又は 損失()	63,195	74,040	7,375	79,651	97,872	235,248	137,376

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 235,248千円は、各報告セグメントに配分していない全

社

費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	4,208,960	1,844,765	253,295	1,727,148	8,034,169		8,034,169
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	4,208,960	1,844,765	253,295	1,727,148	8,034,169		8,034,169
セグメント利益又 は損失()	110,718	114,644	29,614	53,660	20,120	216,229	236,349

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 216,229千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	15円98銭	17円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	207,300	225,709
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	207,300	225,709
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,974	12,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

工藤建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。